

新	旧
---	---

新旧対照表

新	旧
---	---

別表第2(第5条－第7条関係)「略」

別表第3(第5条関係)

施設等		転用制限基準	
		転用制限期間	交付金返還範囲内容
0.1「略」	「略」	「略」	「略」
0.2循環成長	1「略」	「略」	「略」
	2「略」	「略」	「略」
	3 低力・低コスト造林対策	「略」	「略」
0.3「略」	「略」	「略」	「略」

別表第4

間伐材の生産（定額単価）

衛星通信機器等の活用がない場合												単位：円/ha当たり以内	
定額単価	搬出材積区分		間 接 費 率										
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%	
	10m3以上30m3未満	199,000	204,000	218,000	224,000	234,000	240,000	246,000	260,000	266,000	276,000		
	30m3以上50m3未満	270,000	278,000	297,000	305,000	318,000	326,000	334,000	353,000	361,000	375,000		
	50m3以上70m3未満	415,000	427,000	456,000	468,000	489,000	501,000	513,000	542,000	555,000	575,000		
	70m3以上	561,000	577,000	616,000	633,000	661,000	678,000	694,000	734,000	751,000	779,000		
	※熱中症加算又は技術者加算のどちらかを適用する場合		4%	11%	14%	19%	22%	25%	32%	35%	40%		
	10m3以上30m3未満	206,000	220,000	226,000	236,000	242,000	248,000	262,000	268,000	278,000			
	30m3以上50m3未満	280,000	299,000	307,000	321,000	329,000	337,000	356,000	364,000	378,000			
	50m3以上70m3未満	430,000	460,000	472,000	493,000	506,000	518,000	547,000	559,000	580,000			
	70m3以上	582,000	622,000	638,000	667,000	683,000	704,000	739,000	757,000	784,000			
	※熱中症加算及び技術者加算をともに適用する場合		5%	12%	15%	20%	23%	26%	33%	36%	41%		
	10m3以上30m3未満	208,000	222,000	228,000	238,000	244,000	250,000	264,000	270,000	280,000			
	30m3以上50m3未満	283,000	302,000	310,000	324,000	332,000	340,000	359,000	367,000	380,000			
50m3以上70m3未満	435,000	463,000	477,000	497,000	510,000	522,000	551,000	563,000	584,000				
70m3以上	588,000	627,000	644,000	672,000	689,000	706,000	745,000	762,000	790,000				
2 衛星通信機器等の活用がある場合													
定額単価	搬出材積区分		間 接 費 率										
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%	
	10m3以上30m3未満	200,000	206,000	220,000	226,000	236,000	242,000	248,000	262,000	268,000	278,000		
	30m3以上50m3未満	272,000	280,000	299,000	307,000	320,000	329,000	337,000	356,000	364,000	378,000		
	50m3以上70m3未満	419,000	431,000	460,000	472,000	493,000	506,000	519,000	548,000	560,000	582,000		
	70m3以上	566,000	582,000	622,000	639,000	667,000	684,000	704,000	740,000	758,000	786,000		
	※熱中症加算又は技術者加算のどちらかを適用する場合		4%	11%	14%	19%	22%	25%	32%	35%	40%		
	10m3以上30m3未満	208,000	222,000	228,000	238,000	244,000	250,000	264,000	270,000	280,000			
	30m3以上50m3未満	282,000	301,000	310,000	323,000	331,000	340,000	359,000	367,000	380,000			
	50m3以上70m3未満	435,000	464,000	477,000	498,000	510,000	523,000	553,000	565,000	586,000			
	70m3以上	588,000	627,000	645,000	673,000	690,000	707,000	747,000	763,000	792,000			
	※熱中症加算及び技術者加算をともに適用する場合		5%	12%	15%	20%	23%	26%	33%	36%	41%		
	10m3以上30m3未満	210,000	224,000	230,000	240,000	246,000	252,000	266,000	272,000	282,000			
	30m3以上50m3未満	285,000	304,000	312,000	326,000	334,000	342,000	361,000	369,000	383,000			
50m3以上70m3未満	439,000	469,000	481,000	502,000	515,000	527,000	556,000	569,000	590,000				
70m3以上	593,000	633,000	650,000	679,000	695,000	713,000	752,000	769,000	797,000				

注1～3)「略」

注4) 予定工期の過半以上の施行を熱中症加算期間（7～9月）に予定している場合及び、「林業の作業現場における技能者の在籍状況の把握等について」（令和7年3月21日付け6林政経第365号経営課長・森林利用課長通知）に基づき、事業主体が、技能者が3割以上在籍するものとして都道府県により公表又は把握されている場合（以下「技術者加算」という。）は、それぞれ1%加算できるものとする。

別表第2(第5条－第7条関係)「略」

別表第3(第5条関係)

施設等		転用制限基準	
		転用制限期間	交付金返還範囲内容
0.1「略」	「略」	「略」	「略」
0.2循環成長	1「略」	「略」	「略」
	2「略」	「略」	「略」
	3 低コスト造林	「略」	「略」
0.3「略」	「略」	「略」	「略」

別表第4

間伐材の生産（定額単価）

1 衛星通信機器等の活用がない場合												単位：円/ha当たり以内	
定額単価	搬出材積区分		間接費率										
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%	
	10m3以上30m3未満	169,000	174,000	186,000	191,000	200,000	205,000	210,000	222,000	227,000	235,000		
	30m3以上50m3未満	242,000	250,000	267,000	274,000	286,000	293,000	301,000	318,000	325,000	337,000		
	50m3以上70m3未満	385,000	395,000	423,000	434,000	453,000	465,000	476,000	504,000	515,000	534,000		
70m3以上	519,000	534,000	571,000	586,000	612,000	628,000	643,000	680,000	695,000	721,000			

2 衛星通信機器等の活用がある場合												単位：円/ha当たり以内	
定額単価	搬出材積区分		間接費率										
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%	
	10m3以上30m3未満	171,000	176,000	188,000	193,000	202,000	207,000	212,000	224,000	229,000	238,000		
	30m3以上50m3未満	245,000	252,000	269,000	277,000	289,000	296,000	303,000	321,000	328,000	340,000		
	50m3以上70m3未満	388,000	399,000	426,000	438,000	458,000	470,000	481,000	508,000	520,000	539,000		
70m3以上	523,000	539,000	576,000	592,000	618,000	634,000	649,000	686,000	702,000	728,000			

注1～3)「略」

「新設」

新旧対照表

新	旧
---	---

再造林のトータルコスト削減・省力化（①一貫作業）（定額単価）

1 衛星通信機器等の活用がない場合

	樹種	条件区分	間 接 費 率									単位：円/ha当たり以内									
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%									
定額単価	スギ	①：下記条件を満たす場合	1,232,000	1,268,000	1,355,000	1,392,000	1,453,000	1,490,000	1,527,000	1,613,000	1,650,000	1,712,000									
		②：下記条件を満たしていない場合	924,000	951,000	1,016,000	1,044,000	1,090,000	1,118,000	1,145,000	1,210,000	1,238,000	1,284,000									
	ヒノキ	①：下記条件を満たす場合	1,245,000	1,282,000	1,369,000	1,406,000	1,469,000	1,506,000	1,543,000	1,630,000	1,668,000	1,730,000									
		②：下記条件を満たしていない場合	934,000	962,000	1,027,000	1,055,000	1,102,000	1,130,000	1,158,000	1,223,000	1,251,000	1,298,000									
	※熱中症加算又は技術者加算のどちらかを適用する場合		4%	11%	14%	19%	22%	25%	32%	35%	40%										
	スギ	①：下記条件を満たす場合	1,281,000	1,367,000	1,404,000	1,466,000	1,503,000	1,540,000	1,626,000	1,663,000	1,724,000										
		②：下記条件を満たしていない場合	960,000	1,025,000	1,053,000	1,099,000	1,127,000	1,155,000	1,219,000	1,247,000	1,293,000										
	ヒノキ	①：下記条件を満たす場合	1,294,000	1,381,000	1,419,000	1,481,000	1,518,000	1,556,000	1,643,000	1,680,000	1,743,000										
		②：下記条件を満たしていない場合	971,000	1,036,000	1,064,000	1,111,000	1,139,000	1,167,000	1,232,000	1,260,000	1,307,000										
	※熱中症加算及び技術者加算をともに適用する場合		5%	12%	15%	20%	23%	26%	33%	36%	41%										
	スギ	①：下記条件を満たす場合	1,293,000	1,379,000	1,416,000	1,478,000	1,515,000	1,552,000	1,638,000	1,675,000	1,737,000										
		②：下記条件を満たしていない場合	970,000	1,034,000	1,062,000	1,108,000	1,136,000	1,164,000	1,228,000	1,256,000	1,302,000										
	ヒノキ	①：下記条件を満たす場合	1,307,000	1,394,000	1,431,000	1,494,000	1,531,000	1,568,000	1,655,000	1,693,000	1,755,000										
		②：下記条件を満たしていない場合	980,000	1,046,000	1,074,000	1,120,000	1,148,000	1,176,000	1,242,000	1,270,000	1,316,000										

2 衛星通信機器等の活用がある場合

	樹種	条件区分	間 接 費 率									単位：円/ha当たり以内									
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%									
定額単価	スギ	①：下記条件を満たす場合	1,244,000	1,281,000	1,368,000	1,405,000	1,467,000	1,505,000	1,542,000	1,629,000	1,666,000	1,729,000									
		②：下記条件を満たしていない場合	933,000	960,000	1,026,000	1,054,000	1,100,000	1,128,000	1,156,000	1,222,000	1,250,000	1,296,000									
	ヒノキ	①：下記条件を満たす場合	1,245,000	1,282,000	1,369,000	1,406,000	1,469,000	1,506,000	1,543,000	1,630,000	1,668,000	1,730,000									
		②：下記条件を満たしていない場合	934,000	962,000	1,027,000	1,055,000	1,102,000	1,130,000	1,158,000	1,223,000	1,251,000	1,298,000									
	※熱中症加算又は技術者加算のどちらかを適用する場合		4%	11%	14%	19%	22%	25%	32%	35%	40%										
	スギ	①：下記条件を満たす場合	1,293,000	1,380,000	1,418,000	1,480,000	1,517,000	1,555,000	1,642,000	1,679,000	1,741,000										
		②：下記条件を満たしていない場合	970,000	1,035,000	1,063,000	1,110,000	1,138,000	1,166,000	1,231,000	1,259,000	1,306,000										
	ヒノキ	①：下記条件を満たす場合	1,294,000	1,381,000	1,419,000	1,481,000	1,518,000	1,556,000	1,643,000	1,680,000	1,743,000										
		②：下記条件を満たしていない場合	971,000	1,036,000	1,064,000	1,111,000	1,139,000	1,167,000	1,232,000	1,260,000	1,307,000										
	※熱中症加算及び技術者加算をともに適用する場合		5%	12%	15%	20%	23%	26%	33%	36%	41%										
	スギ	①：下記条件を満たす場合	1,306,000	1,393,000	1,430,000	1,492,000	1,530,000	1,567,000	1,654,000	1,691,000	1,754,000										
		②：下記条件を満たしていない場合	979,000	1,044,000	1,072,000	1,119,000	1,147,000	1,175,000	1,240,000	1,268,000	1,315,000										
	ヒノキ	①：下記条件を満たす場合	1,307,000	1,394,000	1,431,000	1,494,000	1,531,000	1,568,000	1,655,000	1,693,000	1,755,000										
		②：下記条件を満たしていない場合	980,000	1,046,000	1,074,000	1,120,000	1,148,000	1,176,000	1,242,000	1,270,000	1,316,000										

条件	下刈り終了までの直接経費（間接費除く）が2,167千円/ha以下の場合
----	-------------------------------------

一貫作業システム（定額単価）

1 衛星通信機器等の活用がない場合

	樹種	条件区分	間接费率									単位：円/ha当たり以内									
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%									
定額単価	スギ	①事業費が1,271,000円/ha以下の場合	848,000	873,000	932,000	958,000	1,000,000	1,026,000	1,051,000	1,110,000	1,136,000	1,178,000									
		②上記の条件を満たしていない場合	636,000	655,000	699,000	718,000	750,000	769,000	788,000	833,000	852,000	884,000									
	ヒノキ	①事業費が1,292,000円/ha以下の場合	861,000	886,000	947,000	972,000	1,015,000	1,041,000	1,067,000	1,127,000	1,153,000	1,196,000									
		②上記の条件を満たしていない場合	646,000	665,000	710,000	729,000	762,000	781,000	801,000	846,000	865,000	897,000									

2 衛星通信機器等の活用がある場合

	樹種	条件区分	間接费率									単位：円/ha当たり以内									
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%									
定額単価	スギ	①事業費が1,285,000円/ha以下の場合	856,000	881,000	941,000	967,000	1,010,000	1,035,000	1,061,000	1,121,000	1,147,000	1,189,000									
		②上記の条件を満たしていない場合	642,000	661,000	706,000	725,000	757,000	776,000	796,000	841,000	860,000	892,000									
	ヒノキ	①事業費が1,304,000円/ha以下の場合	869,000	895,000	955,000	981,000	1,025,000	1,051,000	1,077,000	1,138,000	1,164,000	1,207,000									
		②上記の条件を満たしていない場合	652,000	671,000	717,000	736,000	769,000	788,000	808,000	854,000	873,000	906,000									

注1～3） 「略」

注4）熱中症加算及び技術者加算については、別表第4「間伐材の生産」の注4のとおり。

注5）再造林等支援の補助金額については、別表第5で別に計算するものとし、この定額単価には含まれない。

注1～3） 「略」

「新設」

「新設」

新旧对照表

新	旧
---	---

再造林のトータルコスト削減・省力化 (②再造林) (定額単価)

1 衛星通信機器等の活用がない場合

単位：円/ha当たり以内

	樹種	条件区分	間 接 費 率									
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%
定額 単価	スギ	①：下記条件を満たす場合	610,000	628,000	671,000	689,000	719,000	738,000	756,000	799,000	817,000	847,000
		②：上記条件を満たしていない場合	457,000	470,000	509,000	516,000	539,000	552,000	566,000	599,000	612,000	635,000
	ヒノキ	①：下記条件を満たす場合	622,000	640,000	684,000	702,000	733,000	752,000	771,000	814,000	833,000	864,000
		②：上記条件を満たしていない場合	467,000	481,000	513,000	527,000	551,000	565,000	579,000	611,000	625,000	649,000
	※除中延加算又は技術者加算のどちらか1点を適用する場合			634,000	677,000	711,000	728,000	774,000	792,000	825,000	842,000	884,000
	スギ	①：下記条件を満たす場合	634,000	677,000	705,000	725,000	744,000	764,000	782,000	805,000	823,000	854,000
		②：上記の条件を満たしていない場合	475,000	507,000	520,000	543,000	557,000	571,000	603,000	616,000	639,000	652,000
	ヒノキ	①：下記条件を満たす場合	646,000	690,000	709,000	740,000	759,000	777,000	821,000	839,000	870,000	891,000
		②：上記の条件を満たしていない場合	485,000	518,000	532,000	555,000	569,000	583,000	616,000	630,000	653,000	667,000
	※除中延加算及び技術者加算をもとに適用する場合			646,000	683,000	701,000	732,000	750,000	768,000	811,000	829,000	860,000
スギ	①：下記条件を満たす場合	646,000	683,000	701,000	732,000	750,000	768,000	811,000	829,000	860,000	881,000	
	②：上記の条件を満たしていない場合	479,000	511,000	525,000	548,000	562,000	575,000	607,000	621,000	644,000	658,000	
ヒノキ	①：下記条件を満たす場合	653,000	696,000	715,000	746,000	765,000	783,000	827,000	845,000	877,000	898,000	
	②：上記の条件を満たしていない場合	490,000	523,000	537,000	560,000	574,000	588,000	621,000	635,000	658,000	672,000	

低コスト造林（定額単価）

1 衛星通信機器等の活用がない場合

単位：円/ha当たり以内

定額 車価	樹種	条件区分	間接費率									
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%
	スギ	①車費が891,000円/ha以下の場合	594,000	611,000	653,000	671,000	700,000	718,000	736,000	778,000	795,000	825,000
		②上記の条件を満たしていない場合	445,000	458,000	489,000	502,000	525,000	538,000	551,000	582,000	596,000	618,000
	ヒノキ	①車費が910,000円/ha以下の場合	606,000	624,000	666,000	684,000	715,000	733,000	751,000	793,000	812,000	842,000
		②上記の条件を満たしていない場合	455,000	468,000	500,000	514,000	536,000	550,000	564,000	596,000	610,000	632,000

2 衛星通信機器等の活用がある場合

単位：円/ha当たり以内

	樹種	条件区分	間 接 費 率									
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%
	スギ	① 上記条件を満たした場合	616,000	634,000	677,000	696,000	726,000	745,000	763,000	806,000	825,000	856,000
		② 上記条件を満たしていない場合	462,000	475,000	508,000	522,000	545,000	559,000	572,000	605,000	619,000	642,000
		③ 上記条件を満たす場合	628,000	646,000	690,000	709,000	741,000	759,000	778,000	822,000	841,000	872,000
	ヒノキ	① 上記条件を満たす場合	471,000	485,000	518,000	532,000	555,000	569,000	584,000	617,000	631,000	654,000
		② 上記条件を満たしていない場合										
		※熟中症加算又は技術者加算のどちらか1点を適用する場合	4%	11%	14%	19%	22%	25%	32%	35%	40%	
定額単価	スギ	① 上記条件を満たす場合	640,000	683,000	702,000	733,000	751,000	770,000	813,000	831,000	862,000	
		② 上記条件を満たしていない場合	480,000	512,000	526,000	549,000	563,000	577,000	609,000	623,000	646,000	
		③ 上記条件を満たす場合	653,000	697,000	715,000	747,000	766,000	785,000	828,000	847,000	879,000	
	ヒノキ	① 上記条件を満たす場合	489,000	522,000	536,000	560,000	574,000	588,000	621,000	635,000	659,000	
		② 上記条件を満たしていない場合										
		※熟中症加算及び技術者加算の両方に適用する場合	5%	12%	15%	20%	23%	26%	33%	36%	41%	
スギ	① 上記条件を満たす場合	646,000	689,000	708,000	739,000	757,000	776,000	819,000	837,000	868,000		
	② 上記条件を満たしていない場合	485,000	517,000	531,000	554,000	568,000	582,000	614,000	628,000	651,000		
	③ 上記条件を満たす場合	659,000	703,000	722,000	753,000	772,000	791,000	835,000	854,000	885,000		
ヒノキ	① 上記条件を満たす場合	494,000	527,000	541,000	565,000	579,000	593,000	626,000	640,000	664,000		
	② 上記条件を満たしていない場合											
	※熟中症加算及び技術者加算の両方に適用する場合	5%	12%	15%	20%	23%	26%	33%	36%	41%		

条件	下記のいずれかに該当すること。
	・イ…下り終了までの直接経費（間接費を除く）が1,722千円/ha以下の場合 ・ロ…下り終了までの直接経費（間接費を除く）が2,368千円/ha以下かつ工数の合計が44人/ha以下の場合 ・ハ…下り終了までの直接経費（間接費を除く）が2,584千円/ha以下かつ工数の合計が38人/ha以下の場合

注1～3) 「略」

注4) 熱中症加算及び技術者加算については、別表第4「間伐材の生産」の注4のとおり。

注5) 再造林等支援の補助金額については、別表第5で別に計算するものとし、この定額

単価には含まれない。

2 衛星通信機器等の活用がある場合

単位：円/ha当たり以内

	樹種	条件区分	間接費率									
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%
定額 単価	スギ	①事業費が899,000円/ha以下の場合	599,000	616,000	658,000	676,000	706,000	724,000	742,000	784,000	802,000	832,000
		②上記の条件を満たしていない場合	449,000	462,000	493,000	507,000	529,000	543,000	556,000	588,000	601,000	624,000
	ヒノキ	①事業費が919,000円/ha以下の場合	612,000	830,000	674,000	691,000	722,000	740,000	758,000	801,000	820,000	850,000
		②上記の条件を満たしていない場合	459,000	472,000	504,000	518,000	541,000	555,000	569,000	601,000	615,000	638,000

注1～3) 「略」

「新設」

「新設」

新旧対照表

新	旧
---	---

下刈り（定額単価）

1 衛星通信機器等の活用がない場合

単位：円/ha当たり以内

定額単価	種別	条件区分	間 接 費 率									
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%
	全刈り 〔毎年〕	①：本体事業の条件区分が①の場合	124,000	127,000	136,000	140,000	146,000	150,000	153,000	162,000	166,000	172,000
		②：本体事業の条件区分が②の場合	93,000	95,000	102,000	105,000	109,000	112,000	115,000	121,000	124,000	129,000
	全刈り 〔隔年〕	①：本体事業の条件区分が①の場合	149,000	153,000	163,000	168,000	175,000	180,000	184,000	195,000	199,000	207,000
		②：本体事業の条件区分が②の場合	112,000	115,000	123,000	126,000	132,000	135,000	138,000	146,000	150,000	155,000
	※熱中症加算又は技術者加算のどちらかを適用する場合		4%	11%	14%	19%	22%	25%	32%	35%	40%	
	全刈り 〔毎年〕	①：本体事業の条件区分が①の場合	128,000	137,000	141,000	147,000	151,000	155,000	163,000	167,000	173,000	
		②：本体事業の条件区分が②の場合	96,000	103,000	106,000	110,000	113,000	116,000	122,000	125,000	130,000	
	全刈り 〔隔年〕	①：本体事業の条件区分が①の場合	154,000	165,000	169,000	177,000	181,000	186,000	196,000	201,000	208,000	
		②：本体事業の条件区分が②の場合	116,000	124,000	127,000	133,000	136,000	140,000	147,000	151,000	156,000	
	※熱中症加算及び技術者加算をともに適用する場合		5%	12%	15%	20%	23%	26%	33%	36%	41%	
	全刈り 〔毎年〕	①：本体事業の条件区分が①の場合	130,000	138,000	142,000	148,000	152,000	156,000	164,000	168,000	174,000	
		②：本体事業の条件区分が②の場合	97,000	104,000	106,000	111,000	114,000	117,000	123,000	126,000	131,000	
	全刈り 〔隔年〕	①：本体事業の条件区分が①の場合	156,000	166,000	171,000	178,000	183,000	187,000	198,000	202,000	210,000	
②：本体事業の条件区分が②の場合		117,000	125,000	128,000	134,000	137,000	141,000	148,000	152,000	157,000		

2 衛星通信機器等の活用がある場合

単位：円/ha当たり以内

定額単価	種別	条件区分	間 接 費 率									
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%
	全刈り 〔毎年〕	①：本体事業の条件区分が①の場合	125,000	128,000	137,000	141,000	147,000	151,000	155,000	163,000	167,000	173,000
		②：本体事業の条件区分が②の場合	94,000	96,000	103,000	106,000	110,000	113,000	116,000	123,000	125,000	130,000
	全刈り 〔隔年〕	①：本体事業の条件区分が①の場合	150,000	154,000	165,000	169,000	177,000	181,000	186,000	196,000	201,000	208,000
		②：本体事業の条件区分が②の場合	113,000	116,000	124,000	127,000	133,000	136,000	140,000	148,000	151,000	157,000
	※熱中症加算又は技術者加算のどちらかを適用する場合		4%	11%	14%	19%	22%	25%	32%	35%	40%	
	全刈り 〔毎年〕	①：本体事業の条件区分が①の場合	130,000	138,000	142,000	148,000	152,000	156,000	165,000	168,000	175,000	
		②：本体事業の条件区分が②の場合	97,000	104,000	107,000	111,000	114,000	117,000	124,000	126,000	131,000	
	全刈り 〔隔年〕	①：本体事業の条件区分が①の場合	156,000	166,000	171,000	178,000	183,000	187,000	198,000	202,000	210,000	
		②：本体事業の条件区分が②の場合	117,000	125,000	128,000	134,000	137,000	141,000	149,000	152,000	158,000	
	※熱中症加算及び技術者加算をともに適用する場合		5%	12%	15%	20%	23%	26%	33%	36%	41%	
	全刈り 〔毎年〕	①：本体事業の条件区分が①の場合	131,000	140,000	143,000	150,000	153,000	157,000	166,000	170,000	176,000	
		②：本体事業の条件区分が②の場合	98,000	105,000	108,000	112,000	115,000	118,000	125,000	127,000	132,000	
	全刈り 〔隔年〕	①：本体事業の条件区分が①の場合	157,000	168,000	172,000	180,000	184,000	189,000	199,000	204,000	211,000	
②：本体事業の条件区分が②の場合		118,000	126,000	129,000	135,000	138,000	142,000	150,000	153,000	159,000		

下刈り（定額単価）

1 熱中症対策経費がない場合

単位：円/ha当たり以内

定額単価	種別	条件区分	間接費率									
			0%	3%	10%	13%	18%	21%	24%	31%	34%	39%
	毎年	①衛星通信機器等の活用なし	117,000	120,000	128,000	132,000	138,000	141,000	145,000	153,000	156,000	162,000
		②衛星通信機器等の活用あり	118,000	121,000	129,000	133,000	139,000	142,000	146,000	154,000	158,000	164,000
	隔年	①衛星通信機器等の活用なし・あり	124,000	127,000	136,000	140,000	146,000	150,000	153,000	162,000	166,000	172,000

2 熱中症対策経費がある場合

単位：円/ha当たり以内

定額単価	種別	条件区分	間接費率									
			1%	4%	11%	14%	19%	22%	25%	32%	35%	40%
	毎年	①衛星通信機器等の活用なし	118,000	121,000	129,000	133,000	139,000	142,000	146,000	154,000	157,000	163,000
		②衛星通信機器等の活用あり	119,000	122,000	130,000	134,000	140,000	143,000	147,000	155,000	159,000	165,000
	隔年	①衛星通信機器等の活用なし・あり	125,000	128,000	137,000	141,000	147,000	151,000	155,000	163,000	167,000	173,000

注1～3） 「略」

注4）熱中症加算及び技術者加算については、別表第4「間伐材の生産」の注4のとおり。

注5）再造林等支援の補助金額については、別表第5で別に計算するものとし、この定額単価には含まれない。

注1～3） 「略」

注4）「2 熱中症対策経費がある場合がある場合」の定額単価は、7月1日から9月30日まで
の期間に、事業期間の過半を占める下刈りの場合に適用するものとする。

注5）隔年下刈りについては、国が定める定額単価を上回るため、注3)の適用に関わらず同一単価とする。

注1～3） 「略」

注4）熱中症加算及び技術者加算については、別表第4「間伐材の生産」の注4のとおり。

注5）再造林等支援の補助金額については、別表第5で別に計算するものとし、この定額単価には含まれない。

注1～3） 「略」

注4）「2 熱中症対策経費がある場合がある場合」の定額単価は、7月1日から9月30日までの期間に、事業期間の過半を占める下刈りの場合に適用するものとする。

注5）隔年下刈りについては、国が定める定額単価を上回るため、注3)の適用に関わらず同一単価とする。

新旧対照表

新	旧
---	---

別表第 5

事業名	事業区分	補助率等	補助の条件
再造林等支援事業	1 人工造林	ア 森林環境保全整備事業等において査定係数180が適用される施行地の場合は、知事が別に定める標準経費の90（95）％から当該事業の補助金額を差し引いた額又は実行経費のうちいずれか低い方以内とする。 イ 森林環境保全整備事業等において査定係数170が適用される施行地の場合、アの90（95）％を86（91）％に読み替える。 ウ 森林環境保全整備事業等において査定係数90が適用される施行地の場合、アの90（95）％を64（69）％に読み替える。 エ イ又はウにおいて、林業適地である保安林において指定施策要件で定められた本数が適用される単価区分により植栽された場合は、各数値に4％を加算する。 オ アからウにおける括弧内の数字は、人工造林においてコンテナ苗が使用された場合に適用することとし、2には適用しない。	以下のすべてを満たすこと。 (ア) 当事業の採択を受けた者 (イ) 低密度植栽であること (ウ) 林業適地以外で人工造林を行う場合は、広葉樹の植栽本数を半数以上とすること。
	2 付帯施設等整備のうち鳥獣害防止施設等整備	1のアからエに準ずる。	1に準ずる。
	3 下刈り		以下のすべてを満たすこと。 (ア) 3回までの下刈りであること。 (イ) 1で採択を受けたもの又は低密度植栽により植栽されたものであること。

注1) 工種ごとの事業内容は別表第4に準ずる。

注2) 実行経費には、別表第2に定める補助対象経費に手数料等及び森林保険料を含めることができるものとする。

注3) 低密度植栽とは、1ha当たり2,000本以下の植栽とする。ただし、人工造林において、やむを得ず植栽本数が1ha当たり2,000本を超える場合は、1ha当たり2,500本までの植栽に限り、森林環境保全整備事業等において1ha当たり2,000本が適用される標準経費に上乗せする補助率を乗じた補助額を補助の上限とする。

注4) 保安林にあっては、指定施策要件で定められた本数が適用される区分（最大で1ha当たり3,000本まで）の標準経費に補助率を乗じた補助額を補助の上限とする。ただし、指定施策要件が1ha当たり2,000本以下の場合にあっては、1ha当たり2,000本の植栽を補助対象上限とし、その範囲内で植栽本数に応じた標準経費に補助率を乗じた補助額を補助の上限とする。

注4) 下刈りの対象林齢は、原則、5年生までとする。ただし、生育不良箇所については10年生まで補助対象とできるものとする。

注5) 国有林の分取造林地は、林業適地を定める市町村森林整備計画の対象外であるため、当該森林と一体とみなすことができる周辺の森林が林業適地に設定されていることをもって林業適地とみなすことができる。

注6) 別表第4の条件区分②の場合、上表で計算した額に0.75を乗じた額以内とする。

「新設」

新旧対照表

新	旧
---	---

別記 第1号様式（第4条関係） 「略」

- 1 「略」
- 2 事業の内容及び経費の配分

(1) 総括

事業区分 (メニュー)		事業種目	総事業費 (A)+(B)+(C)	負担区分 (単位：円)			備 考
				県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)	
01 体質強化・花粉削減	1 間伐材生産	(別表1の事業種目から記入)					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
		(計)					
	2 路網の整備	(別表1の事業種目から記入)					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
	3 スギ人工林伐採重点区域 における路網の整備	(別表1の事業種目から記入)					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
		(計)					
	02 循環成長	1 間伐材生産	(別表1の事業種目から記入)				
「削除」							
「削除」							
「削除」							
「削除」							
(計)							
2 路網の整備		(別表1の事業種目から記入)					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
		(計)					
3 省力・低コスト造林対策		(別表1の事業種目から記入)					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
		「削除」					
		(計)					
		「削除」					
		03 花粉の少ない森林への 転換促進	花粉の少ない森林への 転換促進の支援	(別表1の事業種目から記入)			
「削除」							
「削除」							
(総計)							

(注)
1. 該当のメニュー以外は省略するときに、必要に応じて行を追加してください。
2. 所造林等支援の総事業費に手数料等及び森林保険料を含める場合、備考欄にその額を記載してください。

別記 第1号様式（第4条関係） 「略」

- 1 「略」
- 2 事業の内容及び経費の配分

(1) 総括

事業区分 (メニュー)及び 事業種目		総事業費 (A)+(B)+(C)	負担区分				備考
			県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)		
01 体質強化・花粉削減	1 間伐材生産	円	円	円	円	円	
	間伐材の生産						
	間伐条件整備活動等 (間伐条件整備活動)						
	間伐条件整備活動等 (森林作業道整備)						
	間伐条件整備活動等 (森林作業道整備)						
	間伐条件整備活動等 (鳥獣被害防止施設整備)						
	「計」						
	2 路網の整備						
	社会専用道 (規格相当)整備						
	森林作業道整備						
	間伐条件整備						
	「計」						
	3 スギ人工林伐採重点区域における路網の整備						
	社会専用道 (規格相当)整備						
	森林作業道整備						
	間伐条件整備						
	「計」						
02 循環成長	1 間伐材生産						
	間伐材の生産						
	間伐条件整備活動等 (間伐条件整備活動)						
	間伐条件整備活動等 (間伐条件整備活動)						
	間伐条件整備活動等 (森林作業道整備)						
	間伐条件整備活動等 (森林作業道整備)						
	間伐条件整備活動等 (鳥獣被害防止施設整備)						
	「計」						
	2 路網の整備						
	社会専用道 (規格相当)整備						
	森林作業道整備						
	森林作業道の機能強化						
	間伐条件整備						
	「計」						
	3 低コスト造林対策						
	二重作業システム						
	低コスト造林						
	下刈り						
	機械器具の整備						
	間伐条件整備活動等 (間伐条件整備活動)						
	間伐条件整備活動等 (森林作業道整備)						
	間伐条件整備活動等 (森林作業道整備)						
	間伐条件整備活動等 (鳥獣被害防止施設整備)						
	「計」						
	「計」						
	「計」						
	「計」						
03 花粉の少ない森林への転換促進	経費活動金						
	経費促進費						
	「計」						
	(総計)						

(注) 該当のメニュー以外は省略してください。

新旧对照表

新	旧
---	---

(2) 事業計画

事業区分 (メヨウ)	事業種目	事業実施 主 体 名	施 行 箇所名	区 分	構造規格 又は規模	事業量	事業費 ((A)+(B)+(C))	経費内訳			工 期		備考	
								県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)	着手	完成		
											(予定) 年月日	(予定) 年月日		
0 1 体質強 化・花粉削減	1 間伐材生産	(附表 1 の事業種目から記入)						円	円	円	円			
		「削除」												
		「削除」												
		「削除」												
		(計)												
	2 路網の整備	(附表 1 の事業種目から記入)												
		「削除」												
		(計)												
	3 スギ人工林伐採重点 区域における路網の整備	(附表 1 の事業種目から記入)												
		「削除」												
		「削除」												
		「削除」												
		(計)												
0 2 価値成長	1 間伐材生産	(附表 1 の事業種目から記入)												
		「削除」												
		「削除」												
		「削除」												
		(計)												
	2 路網の整備	(附表 1 の事業種目から記入)												
		「削除」												
		「削除」												
		(計)												
	3 ふかふ紙コスト造林対 策	(附表 1 の事業種目から記入)												
		「削除」												
		「削除」												
		「削除」												
「削除」														
「削除」														
「削除」														
(計)														
0 3 定跡の少 ない森林への転 換促進	定跡の少ない森林への転 換促進の支援	(附表 1 の事業種目から記入)												
	「削除」													
	(計)													

(注) 1 間伐材生産、低コスト育定造林等、花だ粉の少ない森林への転換促進の支援については、箇条ごとに、路網の整備については、路線ごとに、それぞれ記入してください。
2 「施行箇所名」欄は、路網の整備については、路線名を記入してください。
3 該当のメニュー以外は省略「ナシ」とし、必要に応じて付記してください。
4 森林計画の策定事業費、新技術普及及び森林民権料を含め、場合、備考欄にその額を記載してください。

(2) 事業計画

[illegible]

(注) 1 間伐材生産及び低コスト造林対策については、箇所ごとに、路網の整備については、路線ごとに、それぞれ記入してください。
2 “施行箇所”欄は、路網の整備については、路線名を記入してください。
3 該当のメニュー以外は省略してください。

新旧対照表

新	旧
---	---

3～5 「略」

第2号様式（第5条関係）～第3号様式（第8条関係）

「略」

別紙第4号様式（第9条関係）

「略」

(令和 年 月 日現在)										
事業区分 (メニュー)		事業種目	区 分	事業実施 主 体	施行箇所 (路線名)	計画		出来高		進捗率 (B)/(A)
						事業量	事業費 (A)	事業量	事業費 (B)	
0 1 体質強化・花 粉削減	1 間伐材生産	「別表1の事業種目から記入」								
		「削除」								
		「削除」								
		「削除」								
		「削除」								
		「削除」								
		「計」								
	2 路網の整備	「別表1の事業種目から記入」								
		「削除」								
		「削除」								
		「計」								
	3 スギ人工林伐採重点区域に おける路網の整備	「別表1の事業種目から記入」								
		「削除」								
		「削除」								
		「削除」								
		「計」								
	0 2 循環成長	1 間伐材生産	「別表1の事業種目から記入」							
「削除」										
「削除」										
「削除」										
「削除」										
「計」										
2 路網の整備		「別表1の事業種目から記入」								
		「削除」								
		「削除」								
		「削除」								
		「計」								
3 省力・低コスト再造林対策		「別表1の事業種目から記入」								
		「削除」								
		「削除」								
		「削除」								
		「削除」								
		「削除」								
		「削除」								
		「計」								
0 3 花粉の少ない 森林への転換促進		「別表1の事業種目から記入」								
		「削除」								
		「計」								
	「削除」									
(総計)										

(注) 該当のメニュー以外は省略するとともに、必要に応じて行を追加してください。

3～5 「略」

第2号様式（第5条関係）～第3号様式（第8条関係）

「略」

別紙第4号様式（第9条関係）

「略」

					(令和 年 月 日現在)			
事業区分 (メニュー)及び 事業種目	区 分	事業実施 主 体	施行箇所 (路線名)	計 画		出 来 高		進捗率 (B)/(A)
				事業量	事業費 (A)	事業量	事業費 (B)	
0 1 体質強化・花 粉削減	1 間伐材生産							
	間伐材の生産							
	間伐条件整備活動等 (間伐条件整備活動)							
	間伐条件整備活動等 (森林作業道整備)							
	間伐条件整備活動等 (鳥獣被害防止柵設置)							
	(計)							
	2 路網の整備							
	林業専用道 (規格相当)整備							
	森林作業道整備							
	間伐条件整備							
	(計)							
	3 スギ人工林伐採重点区域に おける路網の整備							
	林業専用道 (規格相当)整備							
	森林作業道整備							
	間伐条件整備							
	(計)							
0 2 循環成長	1 間伐材生産							
	間伐材の生産							
	間伐条件整備活動等 (間伐条件整備活動)							
	間伐条件整備活動等 (森林作業道整備)							
	間伐条件整備活動等 (鳥獣被害防止柵設置)							
	(計)							
	2 路網の整備							
	林業専用道 (規格相当)整備							
	森林作業道整備							
	森林作業道の機能強化							
	間伐条件整備							
	(計)							
	3 低コスト ^① 造林対策							
	二重作業システム							
	低コスト造林							
	下刈り							
	機械器具の整備							
	間伐条件整備活動等 (間伐条件整備活動)							
	間伐条件整備活動等 (森林作業道整備)							
	間伐条件整備活動等 (鳥獣被害防止柵設置)							
	(計)							
0 3 花粉の少ない 森林への転換促進	雄蜂活動金							
	雄蜂促進費							
	(計)							
(総計)								

(注) 該当のメニュー以外は省略してください。

新旧対照表

新	旧
---	---

第5号様式（第10条関係）

「略」

1 補助事業の成績

(1) 総括

事業区分 (メニュー)	事業種目	総事業費 (A)+(B)+(C)	負担区分 (単位：円)			備 考
			県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)	
0 1 体質強化・花粉削減	1 間伐材生産	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「計」					
	2 路網の整備	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「計」					
	3 スギ人工林伐採重点区域における路網の整備	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「計」					
0 2 循環成長	1 間伐材生産	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「計」					
	2 路網の整備	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「計」					
	3 省力・低コスト造林対策	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「計」					
0 3 花粉の少ない森林への転換促進	花粉の少ない森林への転換促進の支援	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	「削除」					
	「計」					
(総計)						

(注)

1. 該当のメニュー以外は省略するとともに、必要に応じて行を追加してください。

2. 再造林等支援の総事業費に手数料等及び森林保険料を含む場合、備考欄にその額を記載してください。

第5号様式（第10条関係）

「略」

1 補助事業の成績

(1) 総括

事業区分 (メニュー)及び 事業種目	総事業費 (A)+(B)+(C)	負担区分			備 考
		県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)	
0 1 体質強化・花粉削減	1 間伐材生産	円	円	円	円
	間伐材の生産				
	関連条件整備活動等 (関連条件整備活動)				
	関連条件整備活動等 (森林作業道整備)				
	関連条件整備活動等 (鳥獣被害防止施設整備)				
	「計」				
	2 路網の整備				
	林道等用道 (規格相当)整備				
	森林作業道整備				
	関連条件整備				
	「計」				
	3 スギ人工林伐採重点区域における路網の整備				
	林道等用道 (規格相当)整備				
	森林作業道整備				
	関連条件整備				
	「計」				
0 2 循環成長	1 間伐材生産				
	間伐材の生産				
	関連条件整備活動等 (関連条件整備活動)				
	関連条件整備活動等 (森林作業道整備)				
	関連条件整備活動等 (鳥獣被害防止施設整備)				
	「計」				
	2 路網の整備				
	林道等用道 (規格相当)整備				
	森林作業道整備				
	森林作業道の機能強化				
	関連条件整備				
	「計」				
	3 低コスト再造林対策				
	— 曹作業システム				
	低コスト造林				
	下刈り				
	間伐器具の整備				
	関連条件整備活動等 (関連条件整備活動)				
	関連条件整備活動等 (森林作業道整備)				
	関連条件整備活動等 (鳥獣被害防止施設整備)				
	「計」				
0 3 花粉の少ない森林への転換促進	経営活動金				
	経営促進費				
	「計」				
(総計)					

(注) 該当のメニュー以外は省略してください。

新	旧
---	---

(2) 事業実績

事業区分 (メニュー)	事業種目	事業実施 主 体 名	施 行 箇所名	区 分	構造規格 又は規模	事業量	事業費 ((A)+(B)+(C))	経費内訳			工 期		備 考		
								県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)	着手	完成			
											年月日	年月日			
0 1 体質強化・花粉削減	1 間伐材生産	「(別表 1 の事業種目から記入)」							円	円	円	円			
		「(削除)」													
		「(削除)」													
		「(削除)」													
		(計)													
	2 路網の整備	「(別表 1 の事業種目から記入)」													
		「(削除)」													
		(計)													
	3 スギ人工林伐採重点 区域における路網の整備	「(別表 1 の事業種目から記入)」													
		「(削除)」													
		「(削除)」													
		「(削除)」													
		(計)													
0 2 循環成長	1 間伐材生産	「(別表 1 の事業種目から記入)」													
		「(削除)」													
		「(削除)」													
		「(削除)」													
		(計)													
	2 路網の整備	「(別表 1 の事業種目から記入)」													
		「(削除)」													
		「(削除)」													
	(計)														
	3 低コスト・低コスト造林対策	「(別表 1 の事業種目から記入)」													
		「(削除)」													
		「(削除)」													
		「(削除)」													
「(削除)」															
「(削除)」															
(計)															
0 3 花粉の少ない森林への転 機促進	花粉の少ない森林への転 機促進の支援	「(別表 1 の事業種目から記入)」													
		「(削除)」													
		(計)													

(注) 1 間伐材生産、低コスト再造林対策及び花粉の少ない森林への転機促進の支援については、箇所ごとに、路網の整備については、路線ごとに、それぞれ記入してください。
2 「施行箇所名」欄は、路線の整備については、路線名を記入してください。
3 該当のメニュー以外に費財支出がない場合は、必ず記入してください。
4 西森林等支援の事業費が手数料等及び森林保険料を含める場合、備考欄にその額を記載してください。

(2) 事業実績

事業区分 (メニュー)	事業種目	事業実施 主 体 名	施 行 箇所名	区 分	構造規格 又は規模	事業量	事業費 ((A)+(B)+(C))	経費内訳			工 期		備 考
								県補助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)	着手	完成	
											年月日	年月日	
0 1 体質強 化・花粉削減	1 間伐材生産	間伐材の生産					円	円	円	円			
	間伐条件整備活動等 (間伐条件整備活動)												
	間伐条件整備活動等 (森林作業支援整備)												
	間伐条件整備活動等 (森林作業支援整備)												
	(計)												
	2 路網の整備	林道等道路 (間伐用)整備 (間伐条件整備を含む。)											
	森林作業支援整備 (間伐条件整備を含む。)												
	(計)												
	3 スギ人工林伐採重点 区域における路網の整備	林道等道路 (間伐用)整備											
	間伐条件整備												
	森林作業支援整備												
	間伐条件整備												
	(計)												
0 2 循環成長	1 間伐材生産	間伐材の生産											
	間伐条件整備活動等 (間伐条件整備活動)												
	間伐条件整備活動等 (森林作業支援整備)												
	間伐条件整備活動等 (森林作業支援整備)												
	(計)												
	2 路網の整備	林道等道路 (間伐用)整備 (間伐条件整備を含む。)											
	森林作業支援整備 (間伐条件整備を含む。)												
	森林作業支援の機能強化 (間伐条件整備を含む。)												
	(計)												
	3 低コスト造林林対策	一貫作業システム											
	低コスト造林												
	下刈り												
	機械器具の整備												
間伐条件整備活動等 (間伐条件整備活動)													
間伐条件整備活動等 (森林作業支援整備)													
間伐条件整備活動等 (森林作業支援整備)													
(計)													
0 3 花粉の少 ない森林への転 換促進	花粉の少ない森林への転 換促進の実施	経費活動費											
	経費促進費												
	(計)												

(注) 1 間伐材生産及び低コスト再造林対策については、箇所ごとに、路網の整備については、路線ごとに、それぞれ記入してください。
2 「施行箇所名」欄は、路線の整備については、路線名を記入してください。
3 該当のメニュー以外に費財支出がない場合は、必ず記入してください。

新旧対照表

新	旧
---	---

3 収支精算

- (1) 「略」
- (2) 支 出

区 分			予算額 (A)	精算額 (B)	差引き増減 (C)	備 考
0 1 体質強化・花粉削減	1 間伐材生産	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	2 路網の整備	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	3 スギ人工林伐採重点区域における路網の整備	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
0 2 循環成長	1 間伐材生産	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	2 路網の整備	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	3 省力・低コスト造林対策	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
	「削除」					
0 3 花粉の少ない森林への転換促進	花粉の少ない森林への転換促進の支援	「別表1の事業種目から記入」				
	「削除」					
	計					

(注) 1 事業における区分は、別表第1の事業種目を記入してください。
2 該当のメニュー以外は省略するとともに、必要に応じて行を追加してください。
3 再造林等支援の給付事業費に手数料等及び森林保険料を含む場合、備考欄にその額を記載してください。

3 収支精算

- (1) 「略」
- (2) 支 出

区 分			予算額 (A)	精算額 (B)	差引き増減 (C)	備 考
0 1 体質強化・花粉削減	1 間伐材生産	円	円	円		
	間伐材の生産					
	間連条件整備活動等 (間連条件整備活動)					
	間連条件整備活動等 (森林作業道整備)					
	間連条件整備活動等 (鳥獣被害防止施設整備)					
	2 路網の整備					
	林業費用道 (假換相当)整備					
	森林作業道整備					
	間連条件整備					
	3 スギ人工林伐採重点区域における路網の整備					
	林業費用道 (假換相当)整備					
	森林作業道整備					
	間連条件整備					
0 2 循環成長	1 間伐材生産					
	間伐材の生産					
	間連条件整備活動等 (間連条件整備活動)					
	間連条件整備活動等 (森林作業道整備)					
	間連条件整備活動等 (鳥獣被害防止施設整備)					
	2 路網の整備					
	林業費用道 (假換相当)整備					
	森林作業道整備					
	森林作業道の機能強化					
	間連条件整備					
	3 低コスト 再 造林対策					
	二重作業システム					
	低コスト造林					
	下制立					
	機械器具の整備					
0 3 花粉の少ない森林への転換促進	間連条件整備活動等 (間連条件整備活動)					
	間連条件整備活動等 (森林作業道整備)					
	間連条件整備活動等 (鳥獣被害防止施設整備)					
	経費活動金					
	経費促進費					
計						

(注) 1 事業における区分は、別表第1の事業種目を記入してください。
2 該当のメニュー以外は省略してください。

新旧対照表

新	旧
---	---

(3) 収支精算

区 分			県補助金 交付決定額	精算事業費 総 額	県補助率	精 算 県 補助金額	既 受 額 県補助金額	差 引 き 県 補 助 金 未 受 額 (返還) 額
01 体質強化・花粉削減	1 間伐材生産	(別表1の事業科目から記入)	円	円		円	円	円
	「削除」							
	「削除」							
	「削除」							
	「削除」							
	2 路網の整備	(別表1の事業科目から記入)						
	「削除」							
	「削除」							
	「削除」							
	3 スギ人工林伐採重点区域に おける路網の整備	(別表1の事業科目から記入)						
	「削除」							
	「削除」							
02 循環成長	1 間伐材生産	(別表1の事業科目から記入)						
	「削除」							
	「削除」							
	「削除」							
	「削除」							
	2 路網の整備	(別表1の事業科目から記入)						
	「削除」							
	「削除」							
	「削除」							
	「削除」							
	3 資力・低コスト造林対策	(別表1の事業科目から記入)						
	「削除」							
	「削除」							
	「削除」							
	「削除」							
	「削除」							
	「削除」							
	「削除」							
03 花粉の少ない森林への 転換促進	花粉の少ない森林への 転換促進の支援	(別表1の事業科目から記入)						
	「削除」							
計								

(注) 1 事業における区分は、別表第1の事業科目を記入してください。
2 該当のメニュー以外は省略するとともに、必要に応じて行を追加してください。
3 再造林等支援の総事業費に手数料等及び森林保険料を含む場合、備考欄にその額を記載してください。

4 添付書類
【別表1の01及び02の事業の場合】
(1)～(3) 「略」
(4) 再造林のトータルコスト削減・資力化事業費積算書(別紙7)
(5) 再造林等支援(再造林)に係る補助金取組公表(実施要領 第1号様式の別紙1)

【別表1の03の事業の場合】
(1)～(5) 「略」

(3) 収支精算

区 分			県補助金 交付決定額	精算事業費 総 額	県補助率	精 算 県 補助金額	既 受 額 県補助金額	差 引 き 県 補 助 金 未 受 額 (返還) 額
01 体質強化・花粉削減	1 間伐材生産							
	間伐材の生産							
	間伐木材整備活動等 (間伐木材整備活動)							
	間伐木材整備活動等 (森林再生支援等)							
	間伐木材整備活動等 (森林保全防止施設整備)							
	2 路網の整備							
	林業専用道 (道路用地)整備							
	森林作業道整備							
	間伐木材整備							
	3 スギ人工林伐採重点区域における路網の整備							
	林業専用道 (道路用地)整備							
	森林作業道整備							
02 循環成長	1 間伐材生産							
	間伐材の生産							
	間伐木材整備活動等 (間伐木材整備活動)							
	間伐木材整備活動等 (森林再生支援等)							
	間伐木材整備活動等 (森林保全防止施設整備)							
	2 路網の整備							
	林業専用道 (道路用地)整備							
	森林作業道整備							
	森林作業道の機能強化							
	間伐木材整備							
	3 低コスト・高コスト造林対策							
	一農作業システム							
	低コスト造林							
	下刈り							
	間伐路網の整備							
	間伐木材整備活動等 (間伐木材整備活動)							
	間伐木材整備活動等 (森林再生支援等)							
	間伐木材整備活動等 (森林保全防止施設整備)							
03 「略」	減資活動							
	減資促進策							
計								

(注) 1 事業における区分は、別表第1の事業科目を記入してください。
2 該当のメニュー以外は省略してください。
3 「新設」

4 添付書類
【別表1の01及び02の事業の場合】
(1)～(3) 「略」
(4) 低コスト再造林対策事業費積算書(別紙7)
(5) 新設

【別表1の03の事業の場合】
(1)～(5) 「略」

新旧对照表

新

11

第6号様式（第10条関係）～第7号様式（第11条関係） 「略」

第8号様式（第12条関係） 「略」

令和 年度 事業変更計画書

1 事業の内容及び経費の配分

(1) 総括

区 分		総事業費 (A)+(B)+(C)	負 担 区 分			備 考		
			基礎助金 (A)	市町村費 (B)	その他 (C)			
事業費	0-1 管理職給・元 料削減	1. 管理料生費	「附表1」の事業費計より記入し	円	円	円	円	
		2. 管理料						
		3. 管理料						
		4. 管理料						
		5. 管理料						
		6. 管理料						
		7. 管理料						
		8. 管理料						
		9. 管理料						
		10. 管理料						
		11. 管理料						
		12. 管理料						
	0-2 管理職員	1. 管理料生費	「附表1」の事業費計より記入し					
		2. 管理料						
		3. 管理料						
		4. 管理料						
		5. 管理料						
		6. 管理料						
		7. 管理料						
		8. 管理料						
		9. 管理料						
		10. 管理料						
		11. 管理料						
		12. 管理料						
	0-3 定額が少ない 設計上の差額発生	1. 管理料生費	「附表1」の事業費計より記入し					
		2. 管理料						
		3. 管理料						
		4. 管理料						
		5. 管理料						
		6. 管理料						
		7. 管理料						
		8. 管理料						
		9. 管理料						
		10. 管理料						
		11. 管理料						
		12. 管理料						
		2. 管理料						

(注) 「略」

第6号様式（第10条関係）～第7号様式（第11条関係） 「略」

第8号様式（第12条関係） 「略」

令和 年度 事業変更計画書

1 事業の内容及び経費の配分

(1) 総括

[illegible]

〔注〕

新旧対照表

新	旧
---	---

(2) 「略」

2～3 「略」

令和 年度 事業支出決算見込み書

区 分		予 算 額				年度内支出決算見込額				翌年度繰越見込額				不要見込額			
		基幹助金	国に負担金	その他	計	基幹助金	国に負担金	その他	計	基幹助金	国に負担金	その他	計	基幹助金	国に負担金	その他	計
事業費	0 1 非常災害・花粉削減	1 施設材生産	「別表1」の事業費目から記入し、														
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
事業費	0 2 農産成長	1 施設材生産	「別表1」の事業費目から記入し、														
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
事業費	0 3 花粉の少ない果樹への転換促進	「別表1」の事業費目から記入し、															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															

繰越理由書 「略」

第9号様式（第13条関係） 「略」

別紙1～別紙3 「略」

(2) 「略」

2～3 「略」

令和 年度 事業支出決算見込み書

区 分		予 算 額				年度内支出決算見込額				翌年度繰越見込額				不要見込額			
		基幹助金	国に負担金	その他	計	基幹助金	国に負担金	その他	計	基幹助金	国に負担金	その他	計	基幹助金	国に負担金	その他	計
事業費	0 1 非常災害・花粉削減	1 施設材生産	「別表1」の事業費目から記入し、														
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
事業費	0 2 農産成長	1 施設材生産	「別表1」の事業費目から記入し、														
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
事業費	0 3 花粉の少ない果樹への転換促進	「別表1」の事業費目から記入し、															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															
		「施設材」															

繰越理由書 「略」

第9号様式（第13条関係） 「略」

別紙1～別紙3 「略」

新旧対照表

新	旧
---	---

別紙 4

「みどりチェック」チェックシート(林業事業者等向け)

事業実施主体名		提出時期	
記入年月日		申請時(します) ☐	報告時(しました) ☐

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。

・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。

・※の記載に該当しない場合は、「該当しない□」にチェックをすることとし、当該項目の各取組のチェック欄へのチェックは要しない。

	チェック	環境関係法令の遵守等
①	☐	みどりの食料システム戦略の理解
②	☐	関係法令の遵守
③	☐	正しい知識に基づく作業安全に努める

	チェック	適正な施肥
④	☐	※種苗生産を行う場合(該当しない ☐) 肥料の適正な保管
⑤	☐	※種苗生産を行う場合(該当しない ☐) 肥料の使用状況等の記録・保存に努める

	チェック	適正な防除
⑥	☐	※農薬を使用する場合(該当しない ☐) 農薬の適正な使用・保管
⑦	☐	※農薬を使用する場合(該当しない ☐) 農薬の使用状況等の記録・保存

	チェック	エネルギーの節減
		<u>「削減」</u>
⑧	☐	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める

	チェック	悪臭及び害虫の発生防止
⑨	☐	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

	チェック	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
⑩	☐	廃棄物の削減に努め、適正に処理
⑪	☐	未利用材の有効活用を検討

	チェック	生物多様性への悪影響の防止
⑫	☐	生物多様性に配慮した事業実施(物資調達、施業等)に努める

「削減」

注：②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

別紙 4

環境負荷低減チェックシート(林業事業者等向け)

事業実施主体名		提出時期	
記入年月日		申請時(します) ☐	報告時(しました) ☐

「新設」

	チェック	(1)適正な施肥 ※ 種苗生産を行う場合(該当しない ☐)
①	☐	肥料の適正な保管
②	☐	肥料の使用状況等の記録・保存に努める

	チェック	(2)適正な防除 ※ 農薬を使用する場合(該当しない ☐)
③	☐	農薬の適正な使用・保管
④	☐	農薬の使用状況等の記録・保存

	チェック	(3)エネルギーの節減
⑤	☐	林業機械や施設の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める
⑥	☐	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める

	チェック	(4)悪臭及び害虫の発生防止 ※ 発生源となる場所で作業する又は発牛原因 となるものを扱う場合(該当しない ☐)
⑦	☐	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

	チェック	(5)廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
⑧	☐	廃棄物の削減に努め、適正に処理
⑨	☐	未利用材の有効活用を検討

	チェック	(6)生物多様性への悪影響の防止
⑩	☐	生物多様性に配慮した事業実施(物資調達、施業等)に努める

	チェック	(7)環境関係法令の遵守等
⑪	☐	みどりの食料システム戦略の理解
⑫	☐	関係法令の遵守
⑬	☐	林業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める
⑭	☐	正しい知識に基づく作業安全に努める

注：(1)、(2)又は(4)の※で示す場合に該当しない場合は、「該当しない」にチェックをすることとし、当該項目の各取組のチェック欄へのチェックは要しない。

新旧対照表

新	旧
---	---

別紙5

「みどりチェック」

チェックシート(その他民間事業者・自治体等向け)

事業実施主体名		提出時期	
記入年月日		申請時(します)□	報告時(しました)□

・交付申請時に、全ての項目にチェックを入れ、事業実施期間中に各項目の内容に取り組んでください。

・実績報告時に、取り組んだ項目にチェックをして提出してください。

・※の記載に該当しない場合は、「該当しない□」にチェックをすることとし、当該項目の各取組のチェック欄へのチェックは要しない。

	チェック	環境関係法令の遵守等
①	□	みどりの食料システム戦略の理解
②	□	関係法令の遵守
③	□	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
④	□	正しい知識に基づく作業安全に努める

	チェック	エネルギーの節減
		「削除」
⑤	□	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない(照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等)ように努める
⑥	□	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討

	チェック	悪臭及び害虫の発生防止
⑦	□	※ 発生源となる場所で作業する又は発生原因 となるものを扱う場合(該当しない□) 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

	チェック	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
⑧	□	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
⑨	□	資源の再利用を検討

	チェック	生物多様性への悪影響の防止
⑩	□	※ 生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合(該当しない □) 生物多様性に配慮した事業実施に努める
⑪	□	※ 特定事業場である場合(該当しない □) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

「削除」

注：②関係法令の遵守について、対象は、肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）とする。

別紙5

環境負荷低減チェックシート(その他民間事業者・自治体等向け)

事業実施主体名		提出時期	
記入年月日		申請時(します)□	報告時(しました)□

「新設」

	チェック	(1)エネルギーの節減
①	□	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める
②	□	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと(照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、燃費効率のよい機械の利用等)を検討
③	□	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討

	チェック	(2)悪臭及び害虫の発生防止 ※ 発生源となる場所で作業する又は発生原因 となるものを扱う場合(該当しない □)
④	□	悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

	チェック	(3)廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分
⑤	□	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
⑥	□	資源の再利用を検討

	チェック	(4)生物多様性への悪影響の防止
⑦	□	※ 生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合(該当しない □) 生物多様性に配慮した事業実施に努める
⑧	□	※ 特定事業場である場合(該当しない □) 排水処理に係る水質汚濁防止法の遵守

	チェック	(5)環境関係法令の遵守等
⑨	□	みどりの食料システム戦略の理解
⑩	□	関係法令の遵守
⑪	□	環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める
⑫	□	機械等の適切な整備と管理に努める(該当しない □)
⑬	□	正しい知識に基づく作業安全に努める

注：(2)、(4)の⑦若しくは⑧又は(5)の⑫に該当しない場合は、「該当しない」にチェックをすることとし、当該項目の各取組のチェック欄へのチェックは要しない。

新旧対照表

新	旧
---	---

別紙 6

- 0 1 体質強化・花粉削減 「略」
- 0 2 循環成長 1～2 「略」
- 3 省力・低コスト造林対策 「略」

別紙 7

省力・低コスト再造林事業費積算書

※トータルコスト削減か再造林の省力化のどちらかを使用すること。
※要綱別表4で示す条件に当てはまる場合と当てはまらない場合で定額単価が異なるため、注意すること。

省力・低コスト造林の下刈り終了までの事業計画(①一貫作業の場合)

事業種目	区分	従来		実績及び今後の予定		備考
		直接経費 (千円)		直接経費 (千円)		
再造林のトータルコスト削減・省力化	末木枝条等の搬出					
	地植え					
	植栽 (苗木代及び苗木運搬含む)					
	附帯設備(●●)					
	下刈り(●年目)					
	下刈り(●年目)					
	下刈り(●年目)					
合計						
ha当たり					施工面積:	ha

省力・低コスト造林の下刈り終了までの事業計画(②再造林の場合)

事業種目	区分	従来		実績及び今後の予定		備考
		直接経費 (千円)	人工数 (人工)	直接経費 (千円)	人工数 (人工)	
再造林のトータルコスト削減・省力化	地植え					
	植栽 (苗木代及び苗木運搬含む)					
	附帯設備(●●)					
	下刈り(●年目)					
	下刈り(●年目)					
	下刈り(●年目)					
合計						
ha当たり					施工面積:	ha

- (注)
- 1 末木枝条等の搬出の実績額は、主伐時の集材に係る実行経費に、主伐時の搬出材積に対する末木枝条部分の搬出材積の比率を乗じて算出すること。
- 2 直接経費には間接費、手数料等及び森林保険料を含まない。
- 3 従来欄には、省力・低コスト再造林計画(要領第1号様式別紙2)の現状値欄から転記すること。
- 4 備考欄に取組内容を記載すること。
- 5 次年度以降に施行予定の区分については、実績及び今後の予定欄に今後の予定を記載するとともに、備考欄に「●年度施行予定」と記載すること。

別紙 6

- 0 1 体質強化・花粉削減 「略」
- 0 2 循環成長 1～2 「略」
- 3 低コスト再造林対策 「略」

別紙 7

低コスト再造林対策事業費積算書

1. 実行経費

単位:m3、円			
(1)集材		② ①のうち末木枝条分	
①集材経費		①事業費 (実行経費)	②事業費 (実行経費)
a事業量		b事業量	

(ア)枝条等の重量(t)による事業量については、容量(m3、少数以下切捨て整数止め)に換算して算出してください。
(イ)②の事業費は①×b/a(円未満切捨て)により算出してください。

(2)地植え・再造林

a事業量(面積)	事業費 (実行経費)	施 業 区 分					備考
		地植え	樹種	苗木種	植栽本数 ha当たり植栽本数	単価区分	

(ア)事業量は樹種別に植え付け面積を記載のうえ、必要に応じて行を追加してください。
(イ)施業区分の地植えは地植えの有りなしを記載してください。
(ウ)施業区分の樹種は、植栽する苗木の樹種を記載してください。
(エ)施業区分の苗木種は、普通苗、コンテナ苗の明記記載してください。
(オ)施業区分の植栽本数は、上段に全樹種本数、下段にCha当たりの植栽本数を記載してください。
(カ)施業区分の単価区分は、上段に消費税区分(受託、請負、本割譲税)、下段に高知県造林事業査定要綱の7間接費等により算出される間接費率を記載してください。
(キ)備考は、衛星通信機器等の活用の有りなしを記載してください。

(3)下刈り

a事業量(面積)	事業費 (実行経費)	施業区分				備考
		熱中症対策経費	種別	累計回数	単価区分	

(ア)施業区分の熱中症対策経費は熱中症対策経費の有りなしを記載してください。
(イ)施業区分の種別は、毎年/毎年を記載してください。
(ウ)施業区分の累計回数は、補助事業の有無にかかわらず、当該事業地の下刈り回数の累計を記載してください。
(エ)施業区分の単価区分は、上段に消費税区分(受託、請負、本割譲税)、下段に高知県造林事業査定要綱の7間接費等により算出される間接費率を記載してください。
(オ)備考は、衛星通信機器等の活用の有りなしを記載してください。

(4)関連条件整備活動等(鳥獣被害対策防止施設)

a事業量 (延長、面積)	事業費 (実行経費)	施 業 区 分			
		ネット		チェーン	
		ネット区分	支柱間隔	設置本数 ha当たり設置本数	単価区分

(ア)事業量欄は、ネットは設置延長を、チェーンは設置面積を記載してください。
(イ)施業区分のネットのネット区分欄は下記区分から記載してください。
A:補助ワイ一体型、高31.8m～2.0m未満、網目100mm以下
B:補助ワイ一体型、高22.0m以上、網目100mm以下
C:補助ワイ分層型、高31.8m～2.0m未満、網目100mm以下
D:補助ワイ分層型、高22.0m以上、網目100mm以下
E:補助ワイ一体型、高31.8m～2.0m未満網目50mm以下
F:補助ワイ一体型、高22.0m以上網目50mm以下
(ウ)施業区分のネットの支柱間隔欄は、3m以下、3m超～4m以下、4m超から記載してください。
(エ)施業区分のチェーンの設置本数は、上段に設置本数計を、下段にCha当たりの設置本数1,500本/ha以上2000本/ha未満、2000本/ha以上を記載してください。
(オ)施業区分の単価区分は、上段に消費税区分(受託、請負、本割譲税)、下段に高知県造林事業査定要綱の7間接費等により算出される間接費率を記載してください。

2. 事業費、補助金(相当)額集計

単位:円				
区分	集材(末木枝条)	地植え・再造林	下刈り	関連条件整備活動等 (鳥獣被害対策防止施設)
事業費(実行経費)				
補助金(相当)額				

(ア)補助金(相当)額の集材(末木枝条)、地植え・再造林の内訳は実行経費より集分して記載してください。